

令和4年7月7日

学生各位

グローバル推進室

## 新型コロナウイルス感染症発生下の海外渡航に関する 遵守事項

自己手配で海外渡航するにあたり、皆さんの安全への意識を高め、皆さんの渡航をより安全なものにするため、必ず下記の事項について確認してください。

1. コロナ禍による外務省感染症危険情報レベル2もしくはレベル3が発出されている地域に渡航することに伴う罹患等その他リスクを理解のうえ、渡航の必要性を十分に検討のうえ判断すること。
2. 大学としては、3回のワクチン接種を強く推奨することを理解し、また渡航先国がより強い水際対策・防疫措置を課している場合は、そちらを遵守すること。あわせて、防疫措置遵守のためにかかる経費は自己負担となることをあらかじめ理解すること。
3. 状況急変などにより、現地政府および在外公館、留学先大学等からの渡航中止や緊急帰国の指示があった場合は、皆さんの安全確保のために従うこと。また、それに伴う費用負担が自己負担となることをあらかじめ理解すること。
4. 現地での罹患といった事態をシミュレーションし、保険の加入及び現地医療機関や緊急連絡先の確認、具体的行動計画について事前に準備し、保護者・保証人と共有すること。
5. コロナ禍であるという特殊事情を十分に考慮し、渡航先国・地域や留学先大学等の指示のほか、善良な横浜市立大学生として、社会通念に忠実に従い、可能な限りの自己防衛措置をとること。
6. 上記の全ての項目について保護者・保証人に説明の上、渡航の同意を得ること。

【担当】

グローバル推進室 国際交流担当

高谷・佐藤

電話：045-787-2198/2027

Email : outbnd02@yokohama-cu.ac.jp